

事務事業評価シート

(平成 23 年度実施事業)

事務事業名	乳幼児健康診査事業			事業コード	1957
所属コード	153000	課等名	健康福祉課	係名	健康推進グループ
課長名	佐藤 政敏	担当者名	藤川 美佳子	内線番号	4400-141
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 公の施設 <input type="checkbox"/> 大規模公共事業 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理				

1 事務事業の基本情報

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード	1
	施策	みんなで支える子育て支援の展開	コード	6
	基本事業	母子保健・予防の推進	コード	3
予算費目名	一般会計 04 款 01 項 02 目 乳幼児健康診査事業 (002-04)			
特記事項				
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度	昭和 37 年度	
根拠法令等	母子保健法			

(2) 事務事業の概要

乳幼児の健康の保持増進を図り、疾病や発育発達及び育児環境上の問題を早期に発見し、適切な支援を行うことを目的とするとともに個別及び集団の方式で健康診査を行う。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

母子保健法のもと、市町村において乳幼児の疾病や発育発達上の問題を早期に発見し、適切な支援につなげるために開始された。当区では、昭和 37 年より乳児健康診査として実施している。また、平成 9 年からは地域保健法により 3 歳児健康診査が県から委譲となり市で実施する事業となっている。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

本事業は、乳幼児の健康の保持増進のために今後も継続実施していく。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象（誰が、何が対象か）

玉山区に居住する下記の乳幼児とその保護者

- ・ 1～2か月児
- ・ 3～4か月児
- ・ 6～7か月児
- ・ 9～10か月
- ・ 1歳児 ・ 1歳6か月児
- ・ 2歳児 ・ 3歳児

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 見込み
A 乳児期の対象者数	人	盛岡地 区に統合	盛岡地 区に統合	盛岡地 区に統合	盛岡地 区に統合	盛岡地 区に統合
B 幼児期の対象者数	人	191	200	184	182	190
C						

(3) 23年度に実施した主な活動・手順

23年度実績（23年度に行った主な活動）

- ・1～2か月児から1歳児健診および2歳児健診については、指定医療機関での個別健診方式
- ・1歳6か月児健診・3歳児健診は集団健診
- ・1歳6か月児，2歳児，3歳児健診の結果，必要時精密検査を実施し早期治療へつなげる。また，発育発達上の問題や育児環境上の支援が必要な場合，適切な支援指導を行う
- ・健診の周知方法は，出生時及び転入者への赤ちゃん手帳の交付，広報掲載，幼児健診対象者への個人通知

24年度計画（24年度に計画している主な活動）

23年度同様に実施

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 目標値
A 乳児の個別検診受診数	人	盛岡地 区に統合	盛岡地 区に統合	盛岡地 区に統合	盛岡地 区に統合	盛岡地 区に統合
B 幼児の集団健診受診数	人	182	201	180	197	190
C 幼児の精密検査受診数	人	5	9	10	4	10

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

- ・保護者が乳幼児期の健診の必要性を理解し受診することができる
- ・専門スタッフの支援により，乳幼児の健康の維持及び問題の早期発見が可能となる
- ・必要時精密検査を実施し，早期治療へつなげることができる
- ・保護者が乳幼児期の育児についてのポイントを理解し，安心して育児に取り組むことができる

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 目標値
A 健診受診率	■上げる □下げる □維持	%	95.3	100	100	108.2	100
B 精密検査受診率	■上げる □下げる □維持	%	62.5	64.3	100	71.4	100
C 乳幼児期の育児のポイントを理解し，	■上げる	%	未実施	88.6	100	90	100

安心して育児が出来ると答えた保護者の割合	<input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持						
----------------------	---	--	--	--	--	--	--

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	21年度実績	22年度実績	23年度計画	23年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	1,398	1,178	1,191	1,205
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	1,398	1,178	1,191	1,205
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	1,032	1,032	1,008	1,008
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	4,128	4,128	4,032	4,032
計	トータルコスト A+B	千円	5,5260	5,306	5,223	5,237
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

乳幼児期は、発育発達の著しい時期である。この時期に定期的な健康診査を行うことは、疾病の早期発見、健康の保持増進、育児不安の解消などに効果的である。

② 市の関与の妥当性

法廷事務である

③ 対象の妥当性

法廷事務である

④ 廃止・休止の影響

乳幼児の健康の保持増進と保護者の育児に対する適切な支援ができないため廃止、休止は想定できない。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

健診及び精密検査受診率の向上

(3) 公平性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

限られたスタッフ (健診運営に必要な専門職) で集団健診を実施しており、現状以上の削減は事業の効率性が低下する

(4) 効率性評価

当区では、1歳6か月児および3歳児健康診査のいずれも集団健診方式で実施しているため、削減は難しい

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

- ・ 健診未受診者の追跡の徹底（発育発達の把握とともに、電話や訪問で受診勧奨を行う）
- ・ 疾病の早期発見と適切な対応のため、精密検査未受診者に対し受診勧奨を行う

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

就園している受診児も多く受診後の母子支援には、保育園や幼稚園など関係機関との連携が必要である

5 課長意見

(1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

乳幼児健診は、疾病、発育発達及び育児環境上の問題を早期に発見でき、健康保持の上で有効な事業であることから当該事業の継続が必要である。今後は、保育園等と連携を取り、受診勧奨をしながら未受診者の解消を図る必要がある。